

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月24日

2. 認定事業適応事業者の名称

紙与ホールディングス株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

当社はオフィスビルにおける省エネ・CO2排出削減や自然エネルギーの導入を進めており、構造、使用する材料、空調や照明をはじめとする各種設備など、総合的な視点で省エネ性能の向上に取り組んでいます。ビルの省エネを効果的に進めるには、ユーザーであるテナントの皆様のご協力が不可欠なため、積極的に情報提供を行い、それぞれのビルに応じたコミュニケーションと連携に努めています。今回の計画では、オフィスビルにおける空調及び照明を高効率の設備に更新することでエネルギー削減を行い、炭素生産性の向上を図ります。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

目標年度（2022年度）までに、当社における事業所単位(紙与渡辺ビル)での炭素生産性を27.6%向上することを目標とします。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2022年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とします。

(4) 事業適応の種類

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

「 69 : 不動産賃貸業・管理業 」

(選定の理由)

計画の対象となる事業は主にテナントビルを賃貸・管理を行う事業であるため。

(6) 事業適応の具体的内容

・2021年度に、紙与渡辺ビルの空調設備と照明設備の更新を行います。エネルギー効率

の向上を目指す為、空調設備については熱源を従来のガス吸収式冷温水機からGHPチラーに、パッケージエアコンは新機種のものに、照明設備については蛍光灯からLEDに更新します。

- ・これらの設備更新により、紙与渡辺ビルの炭素生産性は、基準年度(2020年度)対比、目標年度(2022年度)において27.6%向上することが見込まれます。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和4年3月24日

終了時期：令和5年3月31日